

色あしくなれども至てつよし、尤自家のつかひやうは見かけによらぬものなれば、藺を割すとも、丸なりに其ま、干あげて織ても佳なり、琉球にて織たるものとして、薩摩より來る筵は、色あしけれども、大坂邊まで賣買の直段、壹枚にて銀五六匁位なり、又正眞の七島より來るは、壹枚にて三四匁なり、是等はみな刈匂おそきと見え色あしく、然れども強き事、青筵の三四枚がけたもつといふ、自家に用ふるだけはおそく刈、商ひものとするはやく刈べし、早くかれれば色よく、又風にそこなはる、患ひなし、風に中れば、藺折てあし、然れども自家のつかひやうにさのみかまひなし、此刈匂の考へもつとも大事なり、第一日和を見合刈べし、刈て翌日和あしければ、刈たる藺に赤みさし、筵に織て色あしく價下直也、兩三日先の天氣を見すまして刈べきなり、

刈様の事

時至て藺を刈には、常の稻を刈鎌をよく、劔て田に入、草を刈ごとく左右に拂かりに刈て、元末を混ぜざるやう、兩手を以ていただき上、又片手にか、へ直し、右の手にて藺の末の程よき所を持ってふるへば、短き分は田へ落る也、是を多く作る所にては、其ま、田に捨置ども、悉く取かへり乾あげて、繩になひ草履に造り、又は錢さしになひ、或は下品なる中次筵に織てよろし、凡此刈たる藺一か、へをむしろ壹枚の分とあつる也、大概壹反の田に五六百枚の織草は有もの也、尤豊凶にもよる也、

〔延喜式二民部三〕凡掃部寮殖藺田一町、量置山城國便近之處、其營料者、以當國正稅三百束、毎年充之、刈收者、即用本司仕丁、

〔延喜式二主稅三十六〕凡營掃部寮藺田一町、料稻三百束、每年以山城國正稅充彼寮、

〔延喜式二掃部三十八〕殖藺田一町、在山城國耕殖卅一人、以當國正稅二履充三、刈得藺三百八十圍、丁寮家仕運、

〔武江產物志二藥草三〕道灌山ノ產 燈心草、